

知財・法務課 活動実績(令和2年度)

NCが世界最高水準の研究開発・医療を目指して新たなイノベーションを創出するために、知財・法務課では、1)6NC間で行う横断的研究の知財・法務の支援を推進するとともに、2)知財・法務に係る6NCでの連携と各NCへの支援に努めている。

1. 6NC間で行う横断的研究の知財・法務を支援するものとして、[JHが支援している研究](#)の6NCでの合意書の締結。
2. 6NCの知財・法務に携わる実務者とJH当課とで連携する会議体を発足させ、知財・法務に関する課題等を共有・議論する環境の整備。知財・法務・産学連携に関する現行の課題の洗い出しなど、6NCでの連携した課題解決の推進。
3. 弁護士1名を法務専門家として選定・委託し、JH知財・法務課が窓口となって各NCからの相談に対応する体制を整え、当課と法務専門家との双方からの各NC知財・法務に関する支援の実施。



各NCとJH知財・法務課と相関

全国6つの国立高度専門医療研究センター（NC; National Center）の知財・法務担当者とJH知財・法務課とで相互に相談・連携・共有を図りつつ、6NCの知財・法務の強化を推進している。

